

2025 年、2026 年 登録型枠基幹技能者 更新講習の開催案内 (2025 年 11 月 6 日現在)

登録型枠基幹技能者は資格を取得後 5 年毎に資格を更新しなければなりません。修了証の有効期限を迎える基幹技能者を対象に、有効期限を 5 年間更新するための更新講習を、全国の各支部が主催して順次実施しています。**更新講習は修了証に記載された有効期限の 1 年前から有効期限終了後半年までの間に、全国のどの会場でも受講できます。**

本年度に開催する更新講習（開催決定済み分）を下記の通りご案内申し上げます。開催案内は各地域における開催が決定次第順次、ホームページに掲載します。

I 募集概要

1. 受講資格

次の受講資格をすべて満たしている基幹技能者が受講できます。提出していただく応募書類に基づき書類審査を行ない、受講資格を満たしていると判定された方が受講できます。

- (1) 実務経験 登録型枠基幹技能者講習修了証を取得後、引き続き 5 年間、建設現場において、職長等に就任して型枠工事の施工実務経験を有すること。

実務経験証明書に更新講習受講前 5 年間の実務経験（工事名）及びその内、職長に就任している工事を記入していただきます。

- (2) 資格基準 最初の認定講習（初回講習）受講のさい資格基準として申請した、次の 5 種類の資格の内のいずれかの**資格を、失効せずに引き続き保有していること。**

① 1 級型枠施工技能士 ② 1 級または 2 級建築施工管理技士

③ 1 級または 2 級土木施工管理技士

- (3) 資質基準 受講希望者が上記（1）及び（2）の基準を満たすものとして、受講希望者の所属会社の代表者等が、実務経験証明書において証明を行うこと。

2. 講習会費 25,000 円（消費税込み）

3. 払 込 銀行振込みとする。但し、**受講資格審査の結果、受講資格者と認定された者のみ**振込みしてください。※受講資格審査が先になります。審査は講習日の 1 か月半前の前後から開始します。

4. キャンセル

- ① **受講料は講習開催日初日の 10 日前まで（土曜日、日曜日、祝日を含む）に事務局へ連絡のあったキャンセルは返金します。9 日以内のキャンセルは返金しません。**但し 5 月上旬、8 月中旬及び年末年始の長期の休日が設定される時期についてはその都度開催案内等にて返金期限を通知します。
- ② **受講料は講習開催日初日の 9 日前以内の連絡の場合**は返金せず、**講習の開催月（講習日の末日の属する月）から 3 月以内もしくは 3 月を超えた直近の時期に開催される**全国の会場を対象として、**1 回の講習に限り**振り替えることができるものとします。但し振替は講習の**3 日前まで**の連絡に限ります。振替えた講習を欠席する場合は、再度の振り替えはできません。

- ③ 当日の無断欠席者は返金せずかつ講習の振替はできません。講習途中での止むを得ない退出（本人又は親族の訃報、急病・事故等）の場合は返金せず、②と同じ取扱いとなります。

5. 申込方法 受講申込書はこのホームページの更新講習の申込手順の01 ダウンロード「更新講習受講申込書」よりダウンロードしてください。

<http://nihonkatawaku.or.jp/touroku/touroku.html#second>

申込期限を過ぎた場合でも教室の定員に達していない場合があるので、受講できる場合があります。事務局までお問い合わせください。

6. 受講申込書類一式送付先

- ・問合せ先 一般社団法人日本型枠工事業協会
- ・住所：〒105-0004 東京都港区新橋6-20-11 新橋IKビル1階
- ・電話：03-6435-6208 F A X：03-6435-6268

II 更新講習開催日程

(1) 2025年、2026年 開催日・会場

現在開催が決定している講習は以下の通りです。

2025年

11月16日(日) 長崎県諫早市会場 県立諫早技能会館

11月30日(日) 東京都会場 (一財)全水道会館

2026年

NEW 1月18日(日) 大阪市会場 エル・おおさか

(2) 各講習の詳細

以下のIV、Vの後に各講習の詳細、対象者、カリキュラムを掲載しています。

III 【参考】開催した認定(初回)講習一覧表

過去に開催した初回講習の日程、会場、修了番号、有効期限を末尾に掲載するので更新時期の目安にしてください。

IV 個人情報の取扱いについて

(1) 法令等の遵守

(一社)日本型枠工事業協会は、登録型枠基幹技能者の個人情報を取り扱うに当たり、個人情報保護に関する法令を遵守します。

(2) 利用目的

利用目的は次のとおりです。

- ① 登録型枠基幹技能者講習申込の資格審査及び個人認証のため
- ② 登録型枠基幹技能者に対し、型枠工事等に関連した情報を提供するため
- ③ 登録型枠基幹技能者の資格証等の再発行、更新講習のため
- ④ 登録基幹技能者データベース（以下、「本データベース」）の作成・管理のため
- ⑤ 資格制度の推進を図ることを目的とした、各種アンケート調査のため
- ⑥ 登録型枠基幹技能者の情報について、本データベースへの登録及び公表のため
- ⑦ 個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計資料を作成するため

(3) 適正な個人情報の取得

個人情報を、偽りその他不正の手段で取得することはありません。

(4) 第三者への提供

次の場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。

- ① 登録型枠基幹技能者より、あらかじめ同意を得ている第三者に提供する場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、登録型枠基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 公衆衛生の向上または児童及び青少年の健全な育成推進のため特に必要がある場合であって、登録型枠基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
- ⑤ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令で定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、登録型枠基幹技能者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(5) 安全管理

- ① 個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他安全管理のため、必要かつ適切な措置を講じます。
- ② 個人情報を取り扱うにあたっては、個人情報の安全管理が図れるように指導、適切な措置を講じます。
- ③ 個人情報の取り扱いについて全部または一部を委託する場合は、その取扱を委託された個人情報管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。
- ④ 個人情報の取扱の苦情については、適切かつ迅速な対応をいたします。

V 登録基幹技能者データベースへの個人情報の登録・公開について

登録基幹技能者講習の試験に合格し、登録基幹技能者になられた者、いわゆる登録基幹技能者の有資格者については、一般財団法人建設業振興基金（以下「本基金」という。）が管理・運営する本データベースにご自身の情報が登録され、本データベース内で情報管理を行っています。

また本基金では発注者（公共機関等）や総合建設業者等に対する登録基幹技能者のPR及び活用促進を目的に、本データベースに以下の情報を公開できるようにしています。（WEB公開）

(1) **公開する情報**

- ①氏名（カナ氏名を含む）・②生年月日・③所属会社の地域（都道府県）・④建設業の種類・
⑤修了証番号・⑥修了年月日・⑦有効期限及び⑧更新回数

(2) 本データベースにおける情報公開の同意・不同意について

本データベースで有資格者ご自身の情報を公開することについてご同意をいただける場合には、登録型枠基幹技能者講習の受講申込書と共に提出していただく同意書の中で「同意する」を選択いただき、署名（自署）をお願いいたします。

ご同意いただけない場合は、本データベースでは情報の登録・管理のみを行い、情報の公開はいたしませんので、同意書の中で「同意しない」を選択いただき、署名（自署）をお願いいたします。同意する、しないの選択は試験の可否に関係ありません。